



2022年8月10日

各位

会社名 株式会社イーエムネットジャパン  
代表者名 代表取締役社長 山本 臣一郎  
(コード番号：7036 東証グロース)  
問合せ先 常務取締役 CFO 兼管理統括部部長 村井 仁  
(TEL. 03-6279-4111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議致しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じた株主の皆様への利益還元、および経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得にかかる事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	46,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.19%)
(3) 株式の取得価額の総額	120,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年8月15日～2023年3月31日
(5) 取得方法	取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2022年7月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	3,852,581株
自己株式数	219株

以上